

令 和 7 年

第 11 回

月 形 町 農 業 委 員 会 総 会

議 事 錄

令 和 7 年 11 月 25 日

月 形 町 農 業 委 員 会

招集年月日	令和7年11月25日								
招集の場所	樺戸郡月形町役場大会議室								
開閉日時	開会	令和7年11月25日		午後1時30分		議長 渡辺祥紀			
	閉会	令和7年11月25日		午後1時43分		議長 渡辺祥紀			
応(不応)招集委及び出席並びに欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠			
出席 10名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 公 公務欠席	1	黒宮勝美	○	7	服部栄	○			
	2	伊藤清揮	○	8	山崎敏美	○			
	3	斎藤武志	○	9	金山伸吾	○			
	4	米林信廣	○	10	瀧澤剛	○			
	5	渡邊隆	○	11	渡辺祥紀	○			
	6	青柳和宏	○						
出席した職員	事務局長	野田了	事務局次長	西谷内友香					
議事日程	別紙議事日程のとおり								
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり								
会議の経過	別紙のとおり								

令和7年第11回月形町農業委員会総会

令和7年11月25日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議事日程				
番号	議案番号	件名	摘要	
1		議事録署名委員の指名 会期の決定	委員 委員	
2		会務報告		
4	報告第41号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P1	
5	報告第42号	農用地のあっせん申し出について（買受け、借受け1件）	P2	
6	報告第43号	農業経営改善計画の認定について（1件）	P3	
7	報告第44号	農地所有適格法人からの報告について	P4	
8	議案第28号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転1件）	P5	

事務局長 野田 了	ただ今から、令和7年第11回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、渡辺会長よりご挨拶を申し上げます。
議長 渡辺祥紀	(会長挨拶)
事務局長 野田 了	議事の進行は、会議規則第4条の規定により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡辺祥紀	ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和7年第11回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議長 渡辺祥紀	日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、8番 山崎委員、9番 金山委員の両名を指名いたします。
議長 渡辺祥紀	日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日につきたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 渡辺祥紀	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
議長 渡辺祥紀	日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。
議長 渡辺祥紀	日程4番、報告第41号 農用地のあっせん申し出について、貸付け1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書1ページをお開き願います。報告第41号 農用地のあっせん申し出について、貸付け1件をご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。番号1 申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の2ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡辺祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡辺祥紀	質疑等ございませんので、報告第41号は報告済みとします。
議長 渡辺祥紀	日程5番、報告第42号 農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書2ページをお開き願います。報告第42号 農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け1件をご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あ

	<p>つせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受け及び借受けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。番号1、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。希望事項の場所は月形町内一円、地目は田・畠、面積は10ヘクタールです。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺祥紀	質疑等ございませんので、報告第42号は報告済みとします。
議長 渡辺祥紀	日程6番、報告第43号 農業経営改善計画の認定について、1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田了	<p>議案書3ページをお開き願います。報告第43号 農業経営改善計画の認定について、1件をご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。1 認定農業者、農事組合 □□□□ 認定農業者名 ○○○○さん。内容は再認定1件、認定番号、認定年月日、認定の有効期限は記載のとおりです。2 通知文は説明資料の3ページに認定通知書の写しを添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺祥紀	質疑等ございませんので、報告第43号は報告済みとします。
議長 渡辺祥紀	日程7番、報告第44号 農地所有適格法人からの報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田了	<p>議案書4ページをお開き願います。報告第44号 農地所有適格法人からの報告についてをご説明申し上げます。農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。</p> <p>本日の提出でございます。説明資料の4ページをご覧ください。◇◇番 ○○○○の1件から提出がありましたので報告します。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺祥紀	質疑等ございませんので、報告第44号は報告済みとします。
議長 渡辺祥紀	日程8番、議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田了	議案書5ページをお開き願います。議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件をご説明申し上げます。農地法第3条第

	<p>1項の規定による所有権移転について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。番号1、申請人 謙渡人住所及び氏名 □□□□〇〇〇〇さん。譲受人住所及び氏名 □□□□〇〇〇〇さん。申請地は□□□□、現況地目は畠、面積1,990平方メートル、1筆です。面積は畠の計、合計ともに1筆、1,990平方メートルです。経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由、譲渡人は「作業の効率化を図る上から一部農地を売渡したい」、譲受人は農地を買い受けて農業経営の安定を図りたい」となります。なお、説明資料6ページの農地法第3条調査書には、農地法第3条第2項各号の不許可事項に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。説明資料の5ページに現地調査表、7ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願ひいたします。</p>
議長 渡辺祥紀	服部委員、補足説明をお願いします。
委員 服部栄	11月14日に渡辺会長、黒宮代理、私、事務局2名と現地の確認を行いました。本件は農地を譲り受けて、農業経営の安定を図ることを目的とした所有権移転であり、周辺の農地に与える影響はないと思われます。以上で補足説明を終わります。
議長 渡辺祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡辺祥紀	質疑等ございませんので、議案第28号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長 渡辺祥紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
議長 渡辺祥紀	会議を閉じます。これを持ちまして、令和7年第11回月形町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後1時43分)